

運輸安全マネジメントへの取り組み

夕張鉄道株式会社は、旅客自動車運送事業にとって最も重要な「輸送の安全」を確保するため、法令遵守のもと絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

令和5年4月1日

取締役社長 畠山 朗

1. 輸送の安全に関する基本方針

- 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く理解し、社長及び役員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を遂行する。
- 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

《令和4年度輸送の安全に関する目標及び達成状況》

- 重大事故件数
目標 0件 実績 0件
- 車内事故件数
目標 0件 実績 2件
- 有責物損事故
目標 4件以下 実績 4件
- 営業所構内における事故
目標 0件 実績 0件

《令和5年度輸送の安全に関する目標》

- (5) 重大事故件数
目標 0件
- (6) 車内事故件数
目標 0件
- (7) 有責物損事故
目標 4件以下
- (8) 営業所構内における事故
目標 0件

3. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 安全が最優先であることの意識を徹底

社内教育や会議等において、安全が何より最優先であること、それに関する法令を遵守していくことを説き、輸送の安全性の向上を図っております。

(2) 情報の伝達、情報の共有化の強化

各営業所内において、事故情報や苦情等の情報伝達、共有の強化を図り、安全活動の活性化を推進いたしました。

(3) 教育、研修の充実

ドライブレコーダー映像による事故状況、ヒヤリ・ハット映像の実例を活用し、効率よく教育、研修を実施いたしました。

(4) 車両の管理

定期点検整備のさらなる充実のため、従来通り漏れなく確実に実施いたしました。

(5) 健康管理

年1回（深夜に係る社員年2回）定期健康診断を実施しているとともに、有所見者には速やかに再検査を実施し、結果に基づく指導を実施いたしました。

(6) 貸切バス安全性評価認定制度

令和3年4月に更新申請を行い安全性に対する取り組み状況が優れている事業者として、3つ星を取得しております。

令和5年度輸送の安全のために講じようとする措置（計画）

令和4年度の輸送の安全に関する取り組みを継続するとともに、常にPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）により継続的に改善を図ってまいります。

4. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

(1) 乗務員教育

乗務員教育の年間計画を作成し、輸送の安全に関する基本方針、年間目標、関係法令の遵守、ドライブレコーダー映像を活用してのヒヤリ・ハット、事故状況等の実例情報を共有し、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

(2) 乗務員研修

初任運転者研修、適齢運転者研修、事故惹起運転者研修を実施し輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

5. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

区分	令和 3 年度	令和 4 年度
第 2 条 1 項 (転覆・転落・火災)	0 件	0 件
第 2 条 2 項 (10 台以上の衝突)	0 件	0 件
第 2 条 3 項 (死者または重傷者)	0 件	0 件
第 2 条 4 項 (10 人以上の負傷者)	0 件	0 件
第 2 条 7 項 (操縦装置・他不良)	0 件	0 件
第 2 条 8 項 (酒気帯び運転)	0 件	0 件
第 2 条 9 項 (運転者の疾病)	0 件	0 件
第 2 条 10 項 (救護義務違反)	0 件	0 件

6. 行政処分の公表

令和 4 年度において、行政処分は受けておりません。

7. 安全管理規定

別紙①

8. 緊急時の連絡体制

別紙②

9. 安全統括管理者

取締役管理部長 大島 恵司 (平成 30 年 6 月 26 日選任)